

旧消防施設解体設計委託仕様書

旧伊香消防署 旧余呉出張所

I 総則

本設計業務は、湖北地域消防本部伊香消防署庁舎整備事業設計業務に伴う解体設計を行うもので、委託の目的・主旨を十分理解した上で建築士が全責任をもって設計し、公正かつ誠実に本業務を行うものとする。また関係法令及びこれに基づく条例規則等の規定・各標準仕様書・本仕様書及び契約書を遵守し、成果物を作成すること。

II 業務概要

1. 解体施設概要

(1) 解体対象施設 1 旧伊香消防署

項目	摘要		
所在地	長浜市木之本町大音 151 番地		
敷地面積	11,878.00 m ² (市有地、組合所有地)		
建築物 工作物	建築年	昭和 48 年 12 月	新築
	庁舎・車庫	S 造 2 階建	1,105.15 m ²
	車庫	S 造平屋建	65.90 m ²
	主訓練塔	S 造 5 階建	93.45 m ²
	副訓練塔	S 造	H=7.0m
	ホース乾燥塔	S 造 (コン柱)	H=12.0m
	地上式消火栓	規格品	—
	地下式消火栓	規格品	—
	合併浄化槽	—	—

(2) 解体対象施設 2 旧余呉出張所

項目	摘要		
所在地	長浜市余呉町中之郷 1015 番地		
敷地面積	838.30 m ² (市有地)		
建築物 工作物	建築年	平成 17 年	新築
	庁舎・車庫	S 造平屋建	365.36 m ²
	ホース乾燥塔	S 造	H=11.6m

2. 解体設計業務の内容及び範囲

(1) 解体工事設計業務

本業務は、機能廃止予定の解体対象施設 1～2 について、既存建築物及び埋設物の解体撤去処分、インフラの切離し、撤去後の敷地の整地に必要な設計図書の作成ならびに積算業務（設計項目の入力、積算数量算出書の作成、見積徴収（原則 3 者以上）、見積比較資料作成、複合単価等の作成を含む。）を行う。

設計図書には、参考図として既存図面の複写を可能とする。また工事費の算出にあたっては、単価を公共建築工事積算基準等に基づき、刊行物掲載価格、見積価格等を参考にして適正な価格を採用し入力すること。

(2) 調査業務

① 現地調査

現況調査は、既往資料と照合による現地確認及び必要な現地の建物等を計測・記録を行うものとする。また不明な地中部位は簡易な地下掘削によって確認を行い、設計業務に反映させること。

② 設備機器等（有害物質）調査

解体に伴い撤去処分が必要な設備機器等（有害物質）について、P C B 含有機器、ダイオキシン、フロンガス、臭化リチウム、残油、汚泥、アスベスト等、特別な処理が必要なものについて、既往資料と十分な現地目視確認を行い、措置の必要があれば対応所見を付して報告すること。

③ アスベスト含有調査について

解体対象建物のアスベスト含有調査については、大気汚染防止法、労働安全衛生法、石綿障害予防規則、その他石綿処理に関する法令等に基づき、撤去するすべての建材（材料）について実施すること。

調査方法は、既設図書の確認や改修履歴の確認による書面調査、現地にて目視による現地調査、アスベスト含有の可能性のある建材については分析調査（JIS A 1481 規格群：定量分析まで）を行うこと。分析調査対象は 1 施設 1 0 検体（合計 2 0 検体）を見込むこと。

なお、アスベストの有無の確認については、建築物石綿含有建材調査講習登録規定（平成 30 年厚生労働省・国土交通省・環境省告示第 1 号）に規定する一般建築物石綿含有建材調査者、特定建築物石綿含有建材調査者またはこれらの者と同等以上の能力を有すると認められるものによることが望ましい。

(3) その他の業務

① 業務の詳細および範囲等について、担当職員と十分な打ち合わせを行い、記録を作成し提出すること。また官公庁等（建築指導、道路、消防、警察、関電、N T T、上水道、下水道、ガス、C A T V 関係等）適切な時期に十分な打合せを行い、その都度、議事録等を提出すること。

- ② 設計に係る仮設検討図、施工検討図等の施工計画資料を作成すること。
- ③ 対象施設ごとに概略工事工程を検討し、工程表を作成すること。
- ④ 解体方法については十分な現地調査をもとに、解体施設等の規模・構造・形状、立地条件、周辺規制、道路事情、安全対策、搬出（リサイクル）計画、経済性等を総合的に検討する。また立地や現況施設の条件から、解体方法と敷地の補修等、また近隣への影響も踏まえ、適時・的確に必要な措置を施工計画及び解体工事特記仕様書等に反映させること。
- ⑤ 設計図書は、対象施設ごと発注区分とすること。
- ⑥ 対象施設によっては発注年度が後年度以降となる可能性があるため、単価見直しができるように、対象施設ごとに設計書を作成すること。（担当職員の指示による。）
- ⑦ 委託期間中及び終了後も、本業務の成果品についての説明を求められたときは、担当職員の指示に従い説明を行うこと。

3. 成果品

成果品については、湖北地域消防本部伊香消防署庁舎整備事業設計業務委託仕様書による。

※ 解体対象施設ごとに取りまとめること。